

- 仮想通貨であるビットコインは1年間で約9.4倍に値上がりした後、高値から約47%下落。急落の要因として、米テスラのマスクCEOのビットコインをめぐる発言や、取引規制の動きが挙げられる。
- テスラの株価は昨年3月安値から今年1月過去最高値まで約12.2倍に値上がりした後、約36%下落。割高さが下落要因か。24日にビットコインは大幅に上昇も、引き続き両者の動向から目が離せない。

## ビットコインは高値から約47%下落

仮想通貨であるビットコインの急落が市場で話題となっています。ビットコインは4月15日に63,410米ドルの過去最高値を付けるまでの1年間で約9.4倍に値上がりした後、5月23日には33,700米ドルと、高値から約47%下落しました。

急落の第1の要因として、電気自動車（EV）大手、米テスラのマスク最高経営責任者（CEO）のビットコインをめぐる発言が挙げられます。12日にマスク氏は、環境に悪影響があるとして、同社がビットコインによる支払い受け入れをやめたと明らかにしました。仮想通貨の新規発行にあたる「マイニング」は大量の電力を必要とし、石化燃料の大規模消費が懸念されています。続いて16日にマスク氏は、同社が保有するビットコインを売却する可能性を示唆しました。

第2の要因として、取引規制の動きが挙げられます。18日に中国当局などは、金融機関に対して仮想通貨の関連業務禁止を通知しました。20日に米財務省は、仮想通貨取引の報告義務・徴税強化の方針を明らかにしました。21日に中国当局は、仮想通貨のマイニングと取引を取り締まる意向を改めて表明しました。

## テスラも大幅下落。マスク氏の発言に振られるか

こうしたなか、テスラの株価も大幅に下落しました。

同社の株価は昨年3月安値から今年1月に付けた過去最高値まで約12.2倍に値上がりした後、5月19日には高値から約36%下落しました。同社のビットコイン保有も1つの要因といえますが、株価の下落はビットコインよりも早い時点から始まっていました。

要因として、バリュエーション（株式評価の尺度）の面での割高さが挙げられます。同社の予想株価収益率（PER）は、24日時点で135.1倍と、S&P500種指数の22.7倍をはるかに上回っています。同社株は、米国などの個人投資家によるETF投資や、機関投資家によるESG投資の中核銘柄として株価が大幅に上昇しました。しかし、今年は米国長期金利の上昇によって、割高に買われた成長株の売りが優勢となるなか、他の成長株よりも下落が拡大したと考えられます。

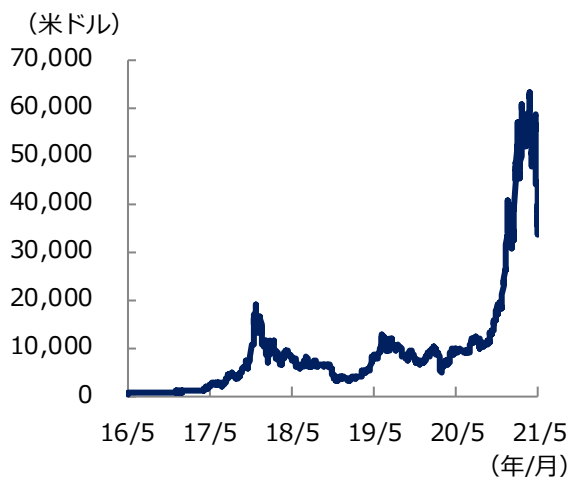
24日にビットコインはおよそ3か月半ぶりの上昇率を記録しました。マスク氏の前向きなコメントが好感された模様ですが、引き続き同氏の発言に振られることが予想され、両者の価格動向から目が離せません。

※上記個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## ビットコイン価格\*の推移



\*ブルームバーグ算出による米国における価格  
※期間：2016年5月24日～2021年5月24日（日次）

## ビットコイン価格とテスラ株価の推移



※期間：2020年5月22日～2021年5月24日（日次）  
2020年5月22日 = 100として指数化

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。